

教育・保育施設 供給体制の確保方策に関する 基本的な考え方について

- 1 既存施設の認定こども園化による利用定員枠の増
- 2 既存施設の利用定員枠の増（定員変更・増改築等）
- 3 特定教育・保育施設の新設
 - ・ 幼保連携型認定こども園の募集
 - ・ 一定数の枠が必要な圏域に限る
- 4 地域型保育事業の新設
 - ・ 1～3の手法による受入枠の増を図ったにもかかわらず、
計画上必要な定員枠を確保できない場合
 - ・ 必要な定員枠が少数の圏域